

經濟論叢

第九十三卷 第四號

- 国立大学特別会計の史的考察……………島 恭彦 1
- 伐出資本の性格について一覚え書……………山崎武雄 15
- 中国における
 国営企業流動資金と銀行信用……………三木毅 29
- 工場内賃金構造の形成とその論理(二)……………菊池光造 51
-

昭和三十九年四月

京 都 大 學 經 濟 學 會

伐出資本の性格について——覚え書

山崎 武雄

一

日本林業の経済学的研究は戦後多くの実態調査とあいまって著しく発展し、また最初のセンサスたる「一九六〇年センサス」によって経済成長下における林業の動向に照明があたり、実態分析がなされたのであるが、なお解明さるべき問題は残されている。素材生産の構造も重要な問題であるが、右のセンサスにおいてもほとんど分析されてはいない。素材生産に関する資料は比較的少なく、農林省統計調査部の「伐木事業者調査結果概要」が唯一の全国的資料である。しかし本資料の分析¹⁾には立入らず、本稿では伐出資本の性格とくにその商人資本的性格について検討しよう。ただ以下の論述は資料不足に伴ない実証的裏付けが不十分であるため、試論の域を出ないものである。ところで伐出資本は極めて多様でありその類型化²⁾は困難であるが、素材の生産・流通過程に関係する各階級・階層の対抗関係との関連において、その循環形態によって区分さるべきであらう。

第一は本来的な産業資本としてのそれであり、 $G \rightarrow W \wedge AP_m \dots P \dots W' \rightarrow G'$ の形態で循環する。伐出業者は素材生産に必要な生産手段たる労働手段と労働対象 \parallel 立木とを買い労働者を雇用して素材を生産しこれを販売して利潤を獲得する。立木は購買の形態をとるがそれは地代である。ここでは伐出業者はまず原料市場において育林資本

(山林所有者と合体しているのが一般である)と、素材生産過程において林業労働者と、販売市場においては木材需要資本と対抗関係にある。

第二は伐出資本においてもっとも支配的な商人資本的なものである。この場合には立木の購買と生産された素材の販売はなされるが、素材の生産過程そのものは下請に出されるのである。この形態においては具体的には多様なタイプに区分される。すなわち一方では純然たる商人資本的性格のものがあり、他方では生産手段を所有し、素材生産過程は直備労働者によらず下請に出すがしかもこの生産過程に介入する産業資本的性格の強いものがあって、この中間に商業資本と産業資本との絡みあいに応じて種々の形態がある。それゆえこの形態においては、育林資本、下請業者および木材需要資本との間に必然的に多様な対抗関係が生じることとなる。しかしながら第二の形態において支配的なものは素材生産過程を離脱しているものであり、この場合における利潤の源泉は立木を安く買い下請価格を引下げて素材を高く売ることに求められる。

第三は第二の形態のものに対応する下請業者である。これには一方では自ら労働手段を所有し労働者を雇用して伐出作業を営む純然たる作業請負人Ⅱ産業資本的下請伐出業者があり、他方では組頭や庄屋等の労働供給請負人的性格の強い作業請負人があって、この中間に種々多様な形態がある。かれらは第二のタイプの伐出業者と対抗するとともに、他方では前期的または近代的関係によって林業労働者を収取しているのである。下請伐出業者は商品たる素材を生産するがこれを所有、販売するのではなく、その資本はたとえば運輸業のそれと同一の循環をなす。

さらに第三のタイプにおいてはさらに再下請に出すものも存在する。さて抽象的には右の如く三類型に区分されるが、日本資本主義の発展との関連においてみれば、第一は財閥、商社資本およびパルプ・製紙資本であり、第二

は中小伐出資本である。前者は近代産業の原材料の採取、販売のためまず内地森林資源の伐採に、ついで植民地へと発展し、後者は独立した中小木材業者と下請的伐出業者に分れ、両者は活動領域を異にしあるいは下請、系列化を通じて結付いていた³⁾。

近代産業における原材料たるパルプ材・杭木等は第一に消費が集中的で大量かつ継続的であり、第二に材種の代替性が強いことを特徴とし、一般用材とは異った生産流通過程を生ぜしめる。パルプ・製紙資本等の木材需要資本は原材料を買材によって調達すれば、資本の節約や資本回転期間の短縮をなしうるが、一方で木材価格や原木確保の点において不安定となるゆえ、生産を安定化し原材料費を引下げるため、買材を行うとともにさらに自ら積極的に伐出過程に進出するのである。かくて原木の安定的かつ大量的調達が素材生産の継続化と大量化をもたらすこととなる。しかしながらこのばあい、素材生産過程そのものはパルプ・製紙資本による直轄作業によってなされるのではなく、主として比較的大規模な下請伐出業者に、一部はこれを補完する小規模なそれに下請に出されている⁴⁾。ただこの場合においてもパルプ・製紙資本は各種の伐出機材を製備しており、これを下請伐出業者に貸与し、また作業計画の編成や作業方法の指示等を通じて素材生産過程に介入している。比較的大規模な下請伐出業者も諸種の伐出機材を所有しているが、全請負数量について作業直轄をするのではなく、一般にさらに再下請に出している。この再下請に出す場合においても純然たる下請ではなく、機械の貸与、伐出計画の編成、伐出方法の指示がなされるのが一般的であり、あるいは伐出作業過程の統轄まで行われることがある。

ところで右の伐出資本の二類型のうちでは第二のそれが圧倒的多数をしめているのであるが、とくに零細規模のものもが支配的である。零細規模のものにおいては機械装備は貧弱であり、素材生産量もまた零細であるが、事業場

の分散によってこの零細性はさらに加重されているのである。

(1) 村尾行一「わが国の素材業について」(1) 林業経済一八〇号、倉沢博編『日本林業の生産構造』四三四～四三九頁、山岡亮

一・山崎武雄編『林業労働の研究』六一～六五頁参照。

(2) 種々の類型化の試みがみられるが、ここではとくにその系譜によるそれにふれておこう。三重県尾鷲地方の調査によれば、

伐出業者はその系譜によって1、山林所有者、2、商人、3、製林業者、4、木林業者関係の業団体の職員出身、5、農民、6、造材労働者に分けられている。(農林省統計調査部『素材の生産構造』四一～四五頁。なおそのほかパルプ・製紙資本や鉱業資本等の近代的大企業、あるいは特殊な形態として森林組合等があげられるであろう。後述の如く産業資本としての性格が純化されておらず、商人資本的性の強いわが国伐出資本においては、このような系譜の相違によってその性格の規定されることの大きなることは否定されえない。しかしこれが素材生産構造そのものを規定する決定的条件であるとはいえないであろう。なお類型化の試みについては、林野庁『山村経済実態調査書』(岩手県下の伐出業者)四三～四六頁、倉沢博編 前掲書 四二六～四三四頁参照。

(3) 倉沢博編 前掲書 三九八～四〇〇頁。

(4) 林野庁『北海道におたる素材生産構造』四二、一一三頁。林野庁『木材伐出業の実態と分析』(1) 七七頁。

二

伐出資本は山林所有者、伐出労働者および木材需要資本と対抗関係にあるゆえ、つぎにそれぞれの対抗関係について検討されねばならない。

1 伐出資本と山林所有者 わが国の山林所有においては、巨大な国有林と公有林の存在、私有林における集中と分散の進んでいることを特質としている。一般的にいえば大伐出資本は大山林所有と、中小伐出資本は中小山林所有と対応している。

ところで戦後国有林においては経営合理化、企業的方向が打出されており、私有林においても育林経営の発展がみられる。しかしながら私有林においては上層においてさえ林産物の生産、販売は消極的で資産維持的性格が強い¹⁾。このことは立木処分が主として林業の再生産という企業の立場からではなく、消費経済的理由によってなされることからもうかがわれる。「森林所有規模と消費水準の相対的懸隔の大きい大規模階層になるにつれ、蓄積に対する残採量が低減する傾向が顕著になってくるのである。さらに大多数の森林所有者の居住する農山村消費水準の低さが、この供給抑制効果を加速している²⁾」。このような山林所有者の資産維持的経営態度は、立木には確定せる生熟期がなく収穫期に弾力性があるというその商品としての特殊性によって強められている。

わが国においては戦前山林所有と農地所有とはパラレルな関係にあったが、農地改革により地主の山林への依存度が高まり、さらに素材搬出期間の短縮、流通機構の整備等によって、山林所有者の伐出過程への進出傾向が現われている。保有山林規模の大きい階層ほど素材販売の度合が比較的高いが、なお立木販売が支配的である⁴⁾。

ところで山林所有者の資産維持的な経営態度とともに、民有林における零細かつ分散的な所有構造に規定されて、伐採量の零細性が生じる。大所有者の場合においても多くの団地に分散しているものが多く、かつ中小所有者の林地との混在という事情によって事業場当りの伐採量は比較的小規模とならざるをえない。

さて立木売買過程において、伐出資本が山林所有者とくに中小山林所有者に対し、その材積評価技能の低さ、木材市場価格の変動に関する知識不足、あるいは窮迫販売という事情に乗じ、一山いくらという立木の売買慣行とあいまって不当な商業利潤を獲得していたことは周知の事実である。しかし戦後においては中小山林所有者においても林業経営への積極化に伴ない商品生産者としての意識を強めて材積評価技能を高めており、木材価格の変動にも

敏感となり、さらに森林組合のこの過程の介入も行われるようになった。それゆえ立木売買の際における従来のような不当な利潤の実現は困難となっているのである。⁵⁾

2 伐出資本と伐出労働者 伐出資本の性格は伐出労働力のそれと対応するのであるが、この両者の対応関係の考察においては生産技術的視点に立つことが必要である。技術構成の高度化は資本の労働力把握や生産手段と労働力との結付を変え、前期的労働関係の克服と近代的労働関係への移行を促す契機となる。⁶⁾

ところで伐出労働者においては兼業労働者が圧倒的多数をしめている。「伐木賃労働者調査」(この調査は民林業を対象とするが)によれば、八四・七%をしめ、しかも半農型労働者が四分の三をしめている。半農型労働力は林業においてのみ固有なものではなく、本質的には日本資本主義の構造的特質によって規定されているのである。半農型労働力の特質は同一家計内において賃労働と零細な農業経営とが相互補完的に並存していることにある。このばあい賃金収入は家計補充的役割を果すものであるゆえ賃金は引下げられるのみならず、零細経営における生活水準の低さによって労働力の価値そのものも低められる。さらに半農型労働力は豊、山村に潜在しているゆえ、横断的な労働市場は形成されず、労働市場は閉鎖的となる。それゆえ労働力の調達は血縁的地縁的結合にもとづく縁故募集や労働募集人による委託募集に依存することとなるのであって、前期的な雇用形態の背景をなすことともなるのである。

伐出労働者においては右の如く農業経営と結合しているものが多いのであるが、さらに道具持労働者であって、二重の意味で生産手段から自由でない⁷⁾。このことは伐出技術段階の低位性と関連しているのであるが、賃労働一般と異なった特殊性であり、これはまた賃金形態に影響をあたえ、前期的労働組織とも関連している。

ところですでにふれた如く伐出資本においては素材生産過程から離脱するものが多く、請負親方に委ねるのであるが、ここに従来広汎に存在していた組頭制あるいは庄屋制が介在することとなる。組頭制は伐出資本の商人資本の性格、伐出労働力の半農型、伐出技術の低水準、伐出事業の間断性等を要因として成立したものである。³⁾

伐出労働過程は伐木造材と集材・運材の搬出過程とに分れる。伐木造材は従来斧・鋸・楔・鎌等の道具を使用して人力によってなされたが、近年チェーン・ソーが導入されている。搬出過程は人力・畜力及び機械によって行われ、各種の作業方法の多様な組合せによって全過程が構成されており、地域的にも差異があり、国有林と民有林との間にも異った面がある。わが国における林業の機械化はまず運材過程にあらわれ、国有林が主導的役割を果したのであるが、機械化の発展⁴⁾は戦後において一層進み、とくに注目すべきはチェーン・ソー及び集材機の普及発達である。しかしながら現段階においては林業の機械化は跋行的であり、とくに国有林と民有林における差異が大である。

ところで機械は動力機・伝動機及び作業機よりなり、労働者に対して自立化し労働者を奉仕せしめることをその特質としている。チェーン・ソーは一応機械としての構造を有してはいるが、労働者がこれを駆使し奉仕せしめるのであるゆえ、むしろ道具的性格が強い。集材機はそれ自体機械体系をなしているが、全労働過程を支配するまでには至っていないのである。伐出過程は各作業に対応して労働者は分割され、分業にもとづく協業が行われている。「マニユファクチュアおよび手工業」では労働者が道具を自己に奉仕させ、工場では労働者が機械に奉仕する。かしこでは労働手段の運動が労働者から起り、ここではその運動に労働者が追従せねばならない。マニユファクチュアでは労働者たちは生きた一機構の手足をなす。工場では死んだ一機構が労働者たちから独立して実存するのであり、

労働者たちは生きた付属物としてこの機構に合体される¹⁰⁾。伐出過程においては一部機械が導入されているのであり、道具を技術的基盤とし工場における生産たる工業における本来的マニュファクチュアとは厳密に言えば異った側面を有するのであるが、しかも「全く客観的な生産有機体」をなすまでには至っていないのであり、工業の段階に比定すれば伐出業は一応マニュファクチュアと規定されようであらう¹¹⁾。

かくてレーニンの指摘の如く「手工業的生産のもとでは、大企業経営は小企業経営に対して決定的な優越性をもたない。だから多数の小さな企業経営とならんし比較的大きな少数の企業経営こそ、費本主義的マニュファクチュアにとつての典型的なもの¹²⁾」となるのであり、多くの小さな企業経営が問屋制前貸を通じて支配されることとなる。そして「商業資本がきわめて多様なしかたで産業資本とからみ合っており、資本家に対する労働者の隷属は、他人の仕事場で行う賃労働から経営主のための家内仕事をへて、原料の買入れと生産物の販売のうへの隷属にいたるまでの、多くの形態と色合いをとっている。隷属した多数の労働者とならんで、マニュファクチュアのもとでは、多少とも著るしい数の *quasi* (えせ) 自立的生産者がつねに存在している¹³⁾」。

このようなマニユ段階における資本の性格、労働者の隷属、えせ自立生産者の存在等に伐出資本の性格、組頭・庄屋等に対する支配と下請的關係、零細伐出業者の広汎な存在等を解明する鍵があるであらう。

ところで伐出過程における機械化の発展やその跛行性は何に基因するか。機械化には阻止要因と促進要因とが存在し、地域的差異も存するのであるが、それにもかかわらず機械化の進行は徐々にではあるが基本的方向と思われるのである。まず阻止要因としては次の諸点があげられるであらう。第一に山林所有の分散と山林所有者の資産維持的経営態度にもとづく立木伐採量の零細性、平面的かつ疎散的であり再生産に長期間を要するという立木の自然

的性格により、生産の場が固定化せず常に移動することとあいまって、固定資本の投下、機械化は阻害され、機械も小規模かつ移動可能なものとならざるをえない。第二に伐出資本の零細性と商人資本的性格。第三に半農型労働力とその低賃金があげられるであろう。

つぎに機械化の促進要因としては、第一にすでにふれた立木売買における等価交換の実現は従来の如き商業利潤の実現を困難にし、第二に高度経済成長に伴う農、山村からの労働力の流出、とくに青少年層のそれは、地帯別偏差をもちながらも全般的に進行しており、すでに林業労働力の老朽化と供給不足傾向さえ現われている地帯が生じている。¹⁵⁾これにより他産業の賃金よりなお低水準にあるとはいえ、林業賃金も上昇傾向にある。さらに伐採林地の奥地化、パルプ・製紙資本等の伐出過程への進出も機械化の促進要因となっているのである。

さて伐出労働力の支配的な存在形態は前述の如く半農型であるが、しかも一部には専業労働者——その近代化には濃淡の差異はあるが——の存在していることも否定されえない事実である。伐出労働力の性格は伐出資本のそれに対応するものである。他方伐出技術段階によっても規定される。伐出資本が零細であれば素材生産も断続的かつ零細となり、機械化水準も低く、伐出労働力も半農型のそれを主体とするのであり、これにはんして伐出資本が大規模となれば、素材生産も大量かつ継続的となり、技術構成も高まり労働力もまた専業的近代性の性格を強めるのである。¹⁷⁾それとともに伐出資本の素材生産過程への介入も強化され、これにともなう前期的労働組織たる組頭制や庄屋制も基本的には解体過程をたどることとなるのである。¹⁸⁾

3 伐出資本と木材需要資本 伐出資本は素材を生産、販売する独立の存在であるが、戦前は中小伐出資本においては明治以降問屋資本の支配体制が維持されていたのであり、資本主義の発展に伴う交通機関、近代的金融

機関の發達により消費地問屋は後退したとはいえ、産地問屋の支配体制はなお強固であった。財閥、商社、パルプ・製紙資本の伐出過程への進出は事情を異にするが、しかしながらこれらの資本はむしろ素材生産過程を下請に出すことによって、伐出資本を支配しあるいは系列下におくのである。

問屋資本の支配体制は、戦時中昭和一六年の木材統制法の公布による日本木材統制会社と地方木材統制会社との木材集荷の全面的把握を契機として解体を方向付けられたのであり、戦後においては問屋の著しい後退がみられるのである。戦後における原木市場の發展はかかる事情に対応するものである。

しかしながら伐出資本の自立性は必ずしも強化されたとはいえない側面がある。注文生産あるいは請負生産の存在に注目されねばならない。「伐木事業者調査結果概要」によれば、專業的伐出業者のうち自主的に販売市場を決定しているものは四四・九%で、注文先に販売しているものが五五・一%をしめている。その注文先は製材業が最も多く、ついで木材販売業、パルプ業である。また請負伐出のばあいの依頼者は、製材業が最も多く木材販売業、パルプ業がこれにつぐ。注文および請負伐出のばあいには、パルプ業は大規模な伐出業に、製材業や木材販売業は比較的小規模なそれに結び付く度合が高い。

このようなばあい、とくに請負伐出においてより、一般的とおもわれるのであるが、屢々機械の貸与がなされる。注文生産のばあいには前渡金あるいは仕込金の前貸も行われるのである。こうしたことによって拘束あるいは支配・従属関係の条件がつくりだされることとなる。さらに再下請のばあいにおいてもほぼ同様の規定が妥当する。また伐出業においては各階層において兼業の比重の高いことは、その不安定性を示すものであるといいうるのである。

- (1) 林業問題調査会編『経済分析からみた日本林業』一五八～一五九頁。
- (2) 農林漁業基本問題調査事務局『林業の現状と林業政策の問題』五九頁。
- (3) 農林省『一九六〇年センサス林業調査報告』五九頁。
- (4) 山岡亮一・山崎武雄編『林業労働の研究』七三～七四頁。なお育林と素材生産の分離については、高橋七五三『林業経済の基礎理論』一四四～一四五頁参照。
- (5) 林野庁『山村経済実態調査書』(岩手県下の伐出業者)一六頁。林野庁『伐出業者の調査報告書』栃木県鹿沼林業地帯——『四四～四五頁参照。
- (6) 甲斐原一郎『林業政策論』二一八～二二二頁。
- (7) 甲斐原一郎前掲書二一九頁。小関隆祺『林業賃労働の性格と構造』『林業経済』一一二五号。
- (8) 林野庁『林業労働賃金に関する研究報告』三一頁。山岡亮一・山崎武雄編前掲書一九七～二〇一頁。
- (9) 小林裕「わが国林業機械化の発展過程について」(1)～(6)『林材労働月報』一一六～一一八、一二〇、一二二、一二九号、「民有林機械化政策について」『林業経済』一六七、一七二、一七八号。全森連調査部「素材生産業中心に労働調査」『林材労働月報』一六二号参照。
- (10) マルクス『資本論』青木書店版2、六八四頁。
- (11) 高橋七五三前掲書一頁、三九～四〇頁。佐野宏哉「素材生産の経済構造」『林業経済』一六六～一六七号。「日本林業の構造分析試論」『林業経済』一七五号。
- (12) レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』全集第三卷、四五六頁。
- (13) 同書 四五二頁。
- (14) 山岡亮一・山崎武雄編 前掲書 八八～八九頁。
- (15) 坂本一敏「林業労働力供給構造の統計的検討」『林野時報』一六二号。
- (16) 全森連調査部前掲論文。
- (17) このような伐出資本、伐出労働力および伐出技術段階の対応関係については、山岡亮一・山崎武雄編前掲書、第二章参照。

伐出資本の性格について——覚え書

第九十三卷 二四三 第四号 二五

ただし機械化が直ちに半農型労働力を常に排除するとはかぎらない。半農型労働力が豊富に存在するばあいには、機械化による生産力の上昇の利点と低賃金の利点との対比において決定される。

(8) われわれは組頭制、庄屋制の存在を否定するものではないが、基本的にはこれは解体過程にあるものとして把握するのである。山岡亮一・山崎武雄編 前掲書 二〇三頁以下参照。なおこの点に関しては下からの労働運動の役割も看過されてはならない。

三

伐出資本は右の如く山林所有者および木材需要資本に規制され、これに従属する傾向が強い。いわゆる「原木高、製品安」の現象は森林資源の減少、木材需要の増加にもかかわらず、山林所有者の資産維持的経営態度による木材供給の非弾力性にもとづくものである。立木、素材、製材の価格変動の推移をみれば、価格上昇率は立木、素材、製材の順であり、地代が利潤および賃金に優越しており、伐出資本の利潤蓄積は阻害されている。伐出資本は戦前におけるが如き立木買付の際の不当な商業利潤獲得の可能性の消滅した現段階においては、生産過程を労働供給請負人的性格の強い事業請負人たる組頭に下請に出し、半農型労働力の前期的収取に傾斜する。林業賃金の低水準、労働組織の前期性、伐出資本の商人資本的性格は山林地代の庄侯的優位性と結び付いている。²⁾

伐出資本の商人資本的性格については屢々指摘されているところであり、³⁾ここでは実態には立入らないが、その根拠について検討しなければならぬ。この点に関して技術論的規角から「素材業の主要な生産過程が高度の機械設備を基軸として行う必要がないこと」⁴⁾を根拠とされる村尾氏の見解は注目すべきである。われわれも技術論的規角の重要性を是認するものであり、伐出資本と伐出労働力との対抗関係を技術論を媒介として考察したのである。

しかしながら、なにゆえ高度の機械設備を必要としないかが問われるべきではないであろうか。それとともに必然的に山林所有構造や山林所有者の経営態度も問題とならざるをえないであろう。またさらに技術段階に対応する伐出労働力の存在形態も重要な問題となるであろう。すでにふれた如く、近年農、山村における労働力の流出は青少年層を中心として急速に進行している。この問題は農民層の分解とも関連している。現段階における農民層の分解は、分解基軸の上昇、富農的発展の停滞、零細兼業農家の滞留として進行しているが、林業賃労働への兼業化は地域の偏差を伴ないながらも、既述の如く減少の傾向さえ現われているのである。林業賃金はなお相対的には低いが、上昇傾向にあり、従来のおき低賃金伐出労働者を確保することが困難な傾向も生じている。したがって伐出労働者に対する収取も必ずしも容易でない情勢がめばえている。また国有林労働者を主導とする労働運動の発展は民有林労働者に対しても影響を与え、その階級的自覚をうながし、いまだ一部の先進林業地帯にすぎないにしても林業労働組合の結成されていることも看過することのできない現象である。

なお部分的であるとはいえ、専業労働者が形成されているのであり、こうした林業労働者の抵抗は伐出資本の素材生産過程の合理化をうながす決定的要因である。素材生産過程の合理化は生産力を高める機械化によって実現される。機械化の促進要因についてはすでに考察したところであり、また現実においても跛行的ではあるが機械化は進行しているのである。

しかしながらこの機械化の過程は伐出資本の規模によって異ならざるをえないであろう。すなわち大伐出資本においては、素材生産の大量性、継続性に対応して機械化を強め、伐出過程を下請に出すばあいにおいても、機械の貸与、伐出計画の編成、伐出方法の指示等によってこれに介入し、他方半農型労働力を排除し、旧来の組頭制を打

破して労働力の掌握を強めるであろう。これに伴って産業資本の性格が強化されるであろう。しかしながら現段階における伐出技術は、機械化の跋行性、機械そのものの小規模性、他方では山林所有構造とあいまって、なお低位であり、生産力の飛躍的發展は期待しえないのである。また大伐出資本においても、素材生産をすべて直轄作業によって行なうのではなく、程度の差はあれ下請に出されているのである。それゆえ産業資本的發展には限界があるといわねばならないであろう。

中小伐出資本においては、機械化の進行はより緩やかであり、その素材生産の断続性、零細性に対応して伐出労働者の專業化も停滞的となるであろう。さらに労働供給請負人たる性格をもつ事業請負人たる組頭もまた、これと対抗関係にある伐出資本の性格に対応し、性格変化をまぬがれないであろう。伐出資本自体が伐出過程への直接把握を強めれば、組頭制は解体するのであり、組頭は単に労働者を統轄して作業管理を行なう近代的工場における職長的存在になるか、あるいは上昇分解して独立の伐出作業請負人となるであろうが、むしろ前者が支配的であるとおもわれる。伐出資本が依然として伐出過程から離脱し、これを下請に出すばあいにおいては、組頭は力関係に対応して結合関係を結ぶのである。なお組頭と組員との関係においては、旧来の前期的収取関係は次第に稀薄化し、近代的関係に移行しつつある。

- (1) 農林漁業基本問題調査事務局『林業の現状と林業政策の問題』五九、二七〇〜二七三頁。
- (2) 岡村明達「日本林業における構造問題」『林業経済』一四七号、「林業における土地問題」『林業経済』一四三号。
- (3) 村尾行一「わが国の素材業について(2)」『林業経済』一八一号。
- (4) 同論文